

第28回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2020年10月19日（月） 10:00～11:15

場所：Web会議

出席者：

大山 力 座長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）

秋池 玲子 委員（ポストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー）

秋元 圭吾 委員（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

阿部 公哉 委員（東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

石坂 匡史 委員（東京ガス株式会社 電力トレーディング部長）

市村 拓斗 委員（森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士）

加藤 英彰 委員（電源開発株式会社 経営企画部長）

上手 大地 委員（イーレックス株式会社 経営企画部長）

紀ノ岡 幸次 委員（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 准教授）

上坂 喜人 委員（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部 部長）

竹廣 尚之 委員（株式会社エネット 経営企画部長）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

下村 貴裕 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

住田 光世 オブザーバー代理（電力・ガス取引監視等委員会 取引制度企画室 課長補佐）

欠席者：

岡本 浩 委員（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長）

議題：

約定点において複数の同一価格の札が生じた場合等の扱いについて

「FIT電源等の期待容量」に織込む容量の扱いについて

資料：

（資料1）議事次第

（資料2）委員名簿

（資料3）約定点において複数の同一価格の札が生じた場合等の扱いについて

（資料4）「FIT電源等の期待容量」に織込む容量の扱いについて

2. 議事

(1) 約定点において複数の同一価格の札が生じた場合等の扱いについて

○ 事務局より、資料3に沿って、約定点において複数の同一価格の札が生じた場合等の扱いについて説明が行われた。

[主な議論]

(松村委員)

事務局の提案、論点2つとも合理的だと思うので支持する。最初の点に関して、稀なことではあるがもし同点になったとしたら、案1も合理的だと思う。需要曲線からはみ出す量を最小にする方法が複数出てくること事態がほぼないことで、同点のものが出てくることも可能性の低いことだが、仮に案1だとして複数の方法が出てきた場合は案4を選択する。最初にはみ出しを最小にするようにし、その後同点のものがあれば案1の方法で行い、もしそれでも同点が出たらランダムにするということを確認したい。

次の論点は18から19ページの案1と案2、これで自然なのは案2だと思う。これは案1にすると供給量が増えると価格が上がってしまうという不自然なことが起きる。案2だとそれが起きないので自然だと思うが、容量価格が不必要に高騰したのではないかと批判されているときに、ほぼあり得ない状況、つまり応札量が足りないにも関わらず応札価格は非常に低いところで留まるというような状況を念頭に案2を行うと、また価格が高くなるのかという不安を煽ることになる。一方、案1にしたときのデメリットを指摘いただいたが、価格シグナルが歪んで見えるということに関してこの情報がすべて明らかになれば、もっと高い価格で出したとしても落札できたことが明らかなので、その弊害は小さいという事務局の整理も合理的だと思うので、事務局の提案通り案1を支持する。

(紀ノ岡委員)

同一価格の約定処理方法について、基本的に事務局案に賛同する。供給信頼度を確保するという容量市場創設の趣旨、或いは小売負担を最小化するという観点を踏まえることが適切であると考えているので事務局案に賛同する。

次に18ページの需要曲線と供給曲線が交差しないケースの約定処理方法については、松村委員の発言もあり、一定程度それも理にかなった面もあるかと思うが、今回欠席の岡本委員の意見にもあった価格シグナルのところは重要であると理解しているので案1ではなく案2にすべきと思う。需要曲線と供給曲線が交差しない場合は、基本的に供給力が不足している状況であり、従って標準的なミクロ経済学の考え方からすると案2が筋だと思う。松村委員の実態を考慮したときにどうかというのは重要な指摘なので慎重に検討すべきだとは思うが、私はミクロ経済学の専門家ではないので、金本理事長や松村委員の前でこのようなことを申し上げるのは僭越だが、一般的なミクロ経済学の理解では案1というのは非常に奇異な印象を受ける。極端なケースだと売り入札がすべて0円で、交差しない場合もあり得ることを踏まえると、案1では発電事業者は全く支払いを受けられないことになる。それでは発電事業者はリクワイアメントを果たすインセンティブが何もないことになる。供給力不足状態ということを見るとリクワイアメントが遵守される仕組みを基本にすべきであり、従って案2が正しい選択といえるのではないか。このあたりは理屈の世界と実態の両にらみで見ながら検討すべきだと思うが、慎重に議論を進めた方が良く考える。

(市村委員)

資料3の事務局提案について基本的に異論はない。松村委員と紀ノ岡委員で議論があった18から19ページのところは、私は経済学を十分理解できていないが、実態に照らすと事務局提案の案1でも事業者の予見性など含めた観点で考えても問題はないと思う。

16 ページについて、基本的にこのような形でルールを設定して行うことは公平なやり方だと思うので異存はないが、例えば今回は発動指令電源なので、通常の発電機とは少し違う側面もあると思っている。そのような観点からすると、例えば割合的に約定する、つまり超えた部分を入札した事業者ごとに割合的に減らしていくという形も 1 つの公平なやり方ではないか。発電機の場合だとなかなか出来ないと思うが、発動指令電源、特に DR の場合だとそのような形でやることも 1 つ公平なやり方だと思う。他方で自家発の事業者もいるので、どこまでワークするのか、且つ 0 円で入れるケースがどれだけあるのかという色々な課題もあると思うので、最終的には提案いただいたことも 1 つの案だと思うが、割合的な約定方法も検討いただきたいと思う。

(小宮山委員)

今回説明いただいた内容にすべて賛同します。16 ページ、もし可能であれば発動指令電源の 0 円入札の約定処理方法について、エリア需要の 3%が上限の基準になっているが、応札量を増やす観点等からの上限値を引き上げることはできないか、別の委員会で技術的な検討をお願いさせていただきたいと思う。例えば発動指令電源のリクワイアメントを少し厳しくする方向で供給力としての性能を向上させること等により、こうした上限値を引き上げることが出来ないかどうか、可能であれば検討をお願いしたいと思う。

最後に 18 ページの需要供給曲線が交差しないケースの約定処理方法について、案 1 は供給力不足のシグナルが弱くなること、案 2 も発電事業者に対して必要以上の支払いが発生するという点で、まとめていただいたスライドだといずれもメリット・デメリットがあり、完全ではないことを踏まえると、現在は容量拋出金の抑制が大事になっているので案 1 を支持するが、例えば案 1 と案 2 の約定価格の平均値を約定価格とすることも考えられるのではないかと思う。

(石坂委員)

いずれの論点についても基本的に賛同する。18 と 19 ページの交差しない場合の検討について 1 つコメントする。19 ページの 3 つ目のとおり、発電事業者に対して必要以上の支払いが発生するという点に懸念があるのはその通りだが、もう 1 点、次に説明いただく資料 4 に関係するが、本来期待できる供給力が現在埋没しているのではないかとこのことが課題として認識されているなかで、需要曲線と供給曲線が交差しないケースは起こりやすい環境だといえる。この状態で案 2 にしたときにこれが適切な価格シグナルになるのか懸念を持っている。このような状況下で案 2 を採用すると容量拋出金が不要に増加するのではないかと懸念しているので、基本的には事務局の案 1 に賛同する。

(松村委員)

この委員会の問題ではないので言わなかったが、さきほどの小宮山委員の発言に全面的に賛成する。今回の議題ではないことは承知しているが、容量市場において DR の役割はとても重要だということは皆合意するところであり、今回の約定では上限に到達しなかったものの、かなり近いところまで来ており、将来上限を突破する可能性は一定程度あるから今回のような 0 円で全部揃った場合についてもカバーするような議論が出てきたと思う。確かにここでの提案はもともとだと思うが、そもそも 0 円のところで上限に到達してしまうほど小さな枠にしておくことが私は不健全なことだと思う。容量市場では DR が限界電源になることが自然な姿だと思っており、DR であれば非常に高い価格なら抑制してもよいが、低い価格であれば抑制しないという人がいて、それぞれの需要家ごとに留保価格が違うのは自然な世界であり、従って自然に階段ができてくるのが本来の姿。そのような世界で非常に高い価格ならば応札しても良いが、0 円のところで上限に到達すると思われたら健全な機能が果たせなくなることを十分考えた上で、上限を大きく出来ないかを他の委員会で真摯に検討していただきたいし、この委員会からもそのようなメッセージを出すべきだと思う。

先ほどの交差しなかった場合の方法で事務局案である案 1 を支持すると申し上げたが、ミクロ経済学の観点からはど

うかと紀ノ岡委員から発言があった。ミクロ経済学の観点からすれば、確かに案 2 は自然だと言わざるを得ないので、先ほども案 2 の方が自然と申し上げた。それでも案 1 を支持したのは、今発言したような市場感からすると、本来 DR がそれなりに高い価格も含めて階段状で出てきて、交差しないという異常な事態は起きないことが自然と考えており、ここで考えているのは市場が正常に機能していれば基本的には起こり得ないマイナーなこと。本来なら起きないこと、起きてほしくないことだと思う。それに対し DR の大きな候補は産業用の需要家だとすると、産業用の需要家を大量に抱え込んでいる旧一般電気事業者からあのような発言が出てきたことからすると、逆に警戒する人が出てくるのではないか。つまり案 2 と案 1 の大きな違いは、DR を階段状で出し惜しみせずに応札した方が、出し惜しみするよりはるかに得という状況が案 1 の方が案 2 より起きやすくなる。潜在的にそのように困り込む可能性のある事業者から案 2 の強い支持が出てきたことを踏まえると、聞いている人は支配的事業者が更に妙なやり方で価格支配力を行使用つつもりなのかと不安になったのではないか。案 1 とすれば支配的な事業者がおかしなことをしないで、きちんと DR を含めて電源が応札し、需要曲線と供給曲線が交わり、当たり前で起こるはずの世界が起きやすくなるという意味では、案 1 も大きなメリットがあると思う。

(大山座長)

本日、事務局案とは違う意見もあるが、基本的には良いという意見だったと思う。頂いた意見については事務局で整理し進めていただけたらと思う。基本的には事務局案通りと思うが再考をお願いしたい。

(事務局)

今回いただいたご意見を踏まえて整理していきたいと思う。市村委員からご指摘のあった部分的な約定方法については、検討に値するところではありますが、現在の枠組みとして電源を分けないという制度であり、発動指令電源のなかにはネガワットの事業者だけでなくポジワットの発電事業者もいることを踏まえると、現時点の整理においては部分約定という整理はせずに今回の整理とさせていただきます。今後 5 年に 1 回の包括的な検証の場において、このような観点も踏まえて検証していく必要があると考えている。

(2) 「FIT 電源等の期待容量」に織込む容量の扱いについて

○ 事務局より、資料4に沿って、「FIT 電源等の期待容量」に織込む容量の扱いについて説明が行われた。

[主な議論]

(石坂委員)

2 点コメントする。1 点目は 10 ページの応札していない電源の対応方法について、制度検討作業部でも議論されているが、埋没している供給力が相当数あるのではないと思う。卒 FIT 電源や地方自治体の公共電源やその他にもあると思うが、実際には日本全体で見ると供給力としてある程度カウント出来る可能性はあるが、4 年後の稼働見込みが不確実なので応札をしていないというケースがある。そのようなところも事業者ヒアリングや稼働実績など、色々方法はあると思うが、適切に評価を行うことにより 4 年後の稼働見通しが不確実で応札していない電源も一部の供給力を「FIT 等の期待容量」に織込むことが出来るのではないと思う。時期が近づくにつれ、これらが明確になるので、制度検討作業部会での議論もあるがメインオークションと追加オークションを上手く組み合わせることによって供給力を拾い上げ、容量市場全体の必要供給力を調達することが出来ないか検討いただきたい。

2 点目、14 ページの石炭混焼を行っているバイオマス発電設備の件について、基本的にはこの方向性に賛同する。一方で織込む対象は監視対象の事業者に限定するのではなく、全体をカバーできないものかと考えている。例えば石

炭火力系統ワーキングの資料には石炭火力発電所がほぼ網羅されているのと、経済産業省で公表されている FIT 認定情報をもとにすれば、ほぼすべての事業者を対象に網をかけることは可能ではないかと思っており、埋没している供給力をより適正に容量市場で評価するということは、コスト低減につながると考える。数が多くて大変という議論があると思うが、今後対象が増えていくわけではないと認識しているので、1 度リストを作成すれば更新するだけで良いのではないかと思い、手段にはこだわらないので是非検討いただきたいと思う。

(秋元委員)

石坂委員の発言と同じことをコメントしようと思っていたので重複すると思うが、念のためコメントする。

1 点目は今回の議論ではなく制度検討作業部会で検討すべき事項かもしれないが、今回石炭のバイオマス混焼について議論させていただき非常に重要なことだと思う。その他にも埋没している電源は多数ある気がするので、そういったものをいかに出させていくかについて、どこかで議論をすべきと思う。ただスケジュールの問題もあるので、来年度に間に合わせてという意味で本日の説明があったのだと思うが、その他についても引き続き検討が必要と思う。

2 点目は、市場支配的事業者に限ることなく実施が出来ないものかという気がしており、それにより供給力を増やし価格を下げっていくのは非常に重要なポイントだと思うので検討いただきたいと思う。

(市村委員)

私も石坂委員、秋元委員が発言されたことと基本的に同じ意見になる。

1 つは今回事務局が整理した内容について基本的な方向性については異論ない。ただ必要な供給力は可能な限り安く調達する工夫は必要になると思っており、その観点から 14 ページの FIT 認定情報をもとにすべての電源に対して事後的に確認を行うことは難しいということだが、これが先ほどの発言を聞いていると可能な部分もあるのではないかと思う。可能であれば本来的には監視対象の事業者に限るというのもあまり理屈がないと思うので、ここは実務的な可能性と本来的な整理のバランスだと思うが、可能であればきちんと既存の市場支配的事業者以外にも供給力に織り込むことが本来あるべき姿だと思う

もう 1 点は 10 ページ。FIT 電源等の期待容量に織込むかどうかという観点で申し上げると、ここで整理していただいた形で供給計画において供給力として計上されていないものを見込むのは整合的な理屈の整理もあると思うが、そのような観点から織り込むこと自体が難しいと思っている。他方で追加オークションとメインオークションの関係で現状のメインオークションですべて調達するという原則になっているが、この点もある程度時間が経つにつれ供給力として計上される見込みが高まるものが電源や状況によっても当然あると思う。そのような観点からするとメインオークションですべて調達せず、追加オークションで一定量調達することを検討してもよいと思う。そのようなことで今の埋没電源や DR の観点からもプラスになる部分もあると思う。1 年前であればある程度需要家を獲得する見込みも合理的にたてられると思うので、そのような観点を含め事務局に整理していただいていると思うが、追加オークションとメインオークションの関係については別途検討いただく余地があると思う。

(竹廣委員)

私も石坂委員、秋元委員、市村委員の発言と重複するが、思うところ含めて発言する。

1 点目について先日の制度検討作業部会でも 4 年後の稼働が不確実であるがゆえに、メインオークションに参加できない埋没電源があるのではないかと発言した。弊社で現在把握している内容として自家発でメインオークションに参加できない実例があり、独立系発電事業者の方で 2024 年までに現契約者との契約が終了し、2024 年以降の購入者が現時点では決定していないため今回のオークションに参加しなかったということがある。或いは自家発で現時点では

2024年の工場の稼働やコロナ影響もあるが生産計画が不透明であるが故、今回メインオークションの参加を見送った電源があると伺っている。この点については先日の制度検討作業部会で委員より意見があったように、メインオークションと追加オークションの目標調達量の分担や役割を見直すことで一定程度改善できるのではないかと考えている。私共も全体を把握できているわけではないが、13ページに記載されている通り、供給力が不安定なために容量市場に参加できないというよりは、契約や計画が定まらないが故、4年前では参加を躊躇せざる得ない電源があるのではないかと想定している。結果としてメインオークションに参加する電源の応札容量が少なくなり、高値で約定してしまっているという結果にも繋がっていると考えている。

特殊な事情かもしれないが、原子力発電所についての記載があり、仮にメインオークションに参加せずにのちに稼働した場合には、恐らく電源差し替えをするのではと想定している。一方で差し替えられた老朽火力の全量が廃止されるかというと、そうではないと思うので、結果として国全体の供給力が過剰に確保している状況になるのではないかと考えている。現時点で我が国が置かれている情勢を考えると、当初議論して決めた全量メインオークションで調達するという方法は、結果として過剰な調達と約定価格の高騰を招いてしまう恐れがあるので、追加オークションで一定量確保する仕組みの方が合理的ではないかと少し考えが変わってきた。なお、4年後の供給力を想定する上で供給計画に計上されている数字から評価することは非常に重要だと考えている。例えば今年3月に提出した供給計画に供給力として計上されている数字から今回の容量市場のメインオークションに応札されなかった電源がどの程度あるのかを定量的に把握出来たら、それはメインオークションに参加しなかったものの4年後の供給力としては見込める可能性があるため、例えばこの規模を追加オークションの目標調達量の目安に何かしら引用することも検討に値するのではないかと考える。実務上の手続きの一案だが、メインオークション時点では稼働が不確実であるものの、追加オークションから参加したいという電源があれば、4年前の期待容量登録のときにその理由と4年後の仮供給力というような見込み値を事前に申請いただき、それに一定の安全率をかけたような容量を追加オークション量として設定する方法も考えられると思うので併せて検討いただきたい。

2点目は石炭バイオマスの発電所のFITを選択し容量市場に参加しなかった電源の控除の考え方について。事務局の考え方に、支配的事業者を前提とした監視等によって応札しなかったことが確認できた発電設備相当分をFIT電源等の期待容量に織込むと記載があったが、やはり対象は支配的事業者に絞らず全体に広げてはどうかと考えている。既に経済産業省に発電事業届という形で届け出をしているかと思う。1万kW以上だと思うが、この情報とFITの認定情報を組み合わせれば事前に対象発電所をすべて把握することも可能かと思うので、事後監視ということではなく、あらかじめ確認対象発電所のリストを整理しておくことができるのではないかと。またこれも実務的だが、例えば期待容量の登録様式に石炭バイオマス混焼を識別できる情報を入れておくなどの工夫で、応札後に速やかに確認をとることも可能かと思うので適切に容量を確保する観点から検討をお願いしたい。

(上手委員)

10、12、13ページで見通しが不確実な電源や計画休止、休廃止、自家発について期待容量に織込まないということで、当社としては元々不確実なものは供給力に織込むべきということで申し上げた。他の委員やオブザーバーからも同じような意見があったと思うが、現時点で具体的にどうやってやるかは難しいというのは理解できるが、今後の情勢変化でこのような電源の供給力が期待できるような状況になった場合に、例えば落札価格が高かったものを入れ替えて容量拠出金の総額を減少させるよう促す仕組みがあるとすれば温存しておいても理解できるが、恐らくこのような機会はないと思っている。メインオークションで需給バランスの実態を踏まえて納得感のあるものにするのは非常に重要と思っているので、たとえ難しくても皆さんからの意見があったように、自家発やバイオマス混焼の扱いを可能な限り織込むなど不確実なものに関しては何かしらの掛値を乗じて織込む、或いは需要側で追加オークション分を残しておき目標調達量をメ

インオークションでは下げるといふ考え方もあるのではないかと思う。

(松村委員)

多くの委員が指摘している点について繰り返す必要はないと思う。供給力として織込める部分を織り込んでほしいのと、追加オークションとメインオークションの役割分担は今一度考え直してほしい。少なくとも 1 つの大きな電源は追加オークションなら応札する可能性があるが、現時点では応札しなかったというのが今回も間違いなくあったわけで、それ以外にも複数のものが具体的に指摘されている。このような事態を目の当たりにしながら尚且つ議論を始めないのは怠慢以外の何物でもない。このような事実が明らかになる前に決めた整理に固執するのではなく、速やかにメインオークションと追加オークションの役割分担を再検討していただきたい。

次に、基本的にオークションに応募できるものは応募し、出来ないものは埋没と言われても確実でないから無理と聞かえるが、その発想自体に問題があると思う。出来る限り参加しやすいようにし、応札量を増やすことは王道なので是非やってほしいが、参加は出来ないが一定の供給力が見込めるものもあるということは認識すべきで、私はこの発想はすでに織込まれていると思う。太陽光や風力が仮に FIT 電源ではなかったとして、そうすればこれは容量市場に応札することは可能だが、今、太陽光や風力で織込まれているような供給力で、要件に関して特段の配慮がなく通常の電源や DR と同様の条件で応札せよと言われてたら、本当にオークションに応札できるのか。もし蓄電池などを備えるということならば可能だし、需要と組み合わせるといふことなら可能だと思うが、もし太陽光発電だけ持っていてこれでリクワイアメントを満たせると本気で思っているのか。それは通常の発電機としてもそれで発動指令電源でもそうだと思うが、どちらでも満たせるはずはないと思うが、それでも一定の供給力はある。個々の発電機のレベルで見れば確実にこれだけ発電できるとは言えないかもしれないが、全体として均せばこれぐらいの供給力が見込めるというは供給力として見込み、FIT の電源として調達量から引いている。それは卒 FIT になった瞬間から見込まなくなるのか、或いは容量市場に応札できるのだから応札してくださいという無責任なことを言い、応札しなければ供給力が急に 0 になる。FIT の認定期間は僅かかもしれないが一定の供給力を見込んでいるにも関わらず、FIT の認定が切れた瞬間に 0 になるという不合理なことを本気でやる気なのかといふことを考えれば、容量市場には応札してこないが一定の供給力として見込めるものはあると思う。自家発電などもそうだと思うが、現時点では不確実だから応札しないが追加オークションなら応札できるものも勿論あると思う。それだけではなく自分の生産計画があるので確実に応札できるのはせいぜいその程度だが、実際には本当に必要な系統に流せる量が一定程度あったとしても、容量市場に参加してリクワイアメントと言われると個々の発電機のレベルで見たら到底満たせそうにないのでそれ以上は応札しないという量は、太陽光や風力と同様にあると思う。そういったものを一定程度見込むのは、全体として見れば一定量見込めるが、個々の発電機として見ればそこまできちんと出てないものも当然あり得るから、この点については今回のような杓子定規な発想、確実に見込めるのだったら容量市場に出てくるはずで、そうでなければ見込むべきではないという発想ではなく、現在変動電源で行っている発想をこちらに広げるべきなのではないか。もし太陽光だったら、風力だったら需給が逼迫して価格が高いから出力を増やすといふのは非常に難しいかもしれないが、自家発電であれば実際には系統の価格はすごく高いときは余剰を出すインセンティブはより高くなるわけで、変動再生エネよりはもっと出てくる蓋然性は高いと思う。逼迫して価格が高くとも自社の都合で自家消費を優先することはあり得るので、確実ではないかもしれないが、一定の確率で見込めるといふことは十分あり得ると思う。そういったことについて見込まないといふことがどんな結果を招くか、もう 1 度考えていただきたい。

もう 1 点、よく考えていただきたいのが、供給計画の意味、事業者の態度が大きく変わってきていることを認識する必要がある。供給計画に織り込んでいない容量を供給力として見込めないといふのは、供給計画に書いていないものでも 100 の容量があるから 100 織込むことは難しいことは分かるが、供給計画で昔であれば決してしなかったような行動を今は事業者が始めている。例えば前年度の計画ではこのあと 10 年間動かさずと言っていたものを突然数年後に閉じる計画を翌年だし、それが止

まったら需要家に著しく迷惑をかける電源に関して、供給計画から除くというのは昔なら慎重にやっていたことが今は平気でやるようになった。ということは、4年後の供給計画に載っていないという意味が昔と大分変わってきているということを私たちはきちんと認識し、より合理的に埋没した供給力をカウントできるようにすべき。埋没した供給力を容量市場に参加しやすくすることがとても重要なことだが、それだけでは不十分だと思う。

(阿部委員)

一般送配電事業者の立場から応礼していない電源の対応方法に対して1点発言する。一般送配電事業者として安定供給の観点から実需給年度における供給力確保の適切性を考慮しながら選定いただきたいと考えており、事務局案に賛同する。そのうえで1点、B-2 計画停止や休廃止等、B-3 自家発電設備のケースについては、A-1 に示されている FIT のような設備がある前提で期待できる量を見込むということは多少事情が異なるように感じている。メインオークションと追加オークションの役割分担、また発電事業者に対するリクワイアメントについて色々議論されているが、本来的には容量市場として確実な供給力の拠出が目的であり、ある程度発電事業者にリクワイアメントを課した形で供給力確保の確実性を高めることが適切だと考えているため、安定供給に与える影響等も踏まえて慎重な議論をお願いしたい。

(市村委員)

1点、先ほど松村委員から発言されたところに関連して、単独では供給力として見込めないが全体として見れば見込めるものがあるのではないかと。それが卒 FIT の場合と既存 FIT の場合だと急に考え方が変わるのをおかしいという発言があったと思うが、私の理解では容量市場のリクワイアメントについて、太陽光や風力などは自然変動電源に合わせたリクワイアメントを求めている形になっていると思うので、FIT に入って一定カウントされていたものでも卒 FIT になった場合においても事業者にとってみれば容量市場に入ってくることで事態が何か制約されることはないと思う。そういった観点からすると、単独では見込めないが全体として見込めるものがどこまであるのかということについては慎重に考えた方が良く思う。

(大山座長)

意見としては埋没供給力をできるだけ拾ってほしいということかと思う。

(事務局)

事務局としては先ほどの FIT の話においても全数の調査というのは現状のルールでは非常に難しいことも踏まえ、今回の方法を提案させていただいたが、確からしさの点についても再度もう少し考えていく。

また自家発についても埋没の供給力があるのではないかとこのところについて、そのような意見をいただいた委員さまへ具体的な手段等含めて相談および提案いただきたいと思うのでご協力いただきたい。

最後にメインオークションと追加オークションの比率を分ける必要があるのではないかとのご意見については、制度の根幹に関わる部分のため、基本的には5年に1回の見直しで考えるべきと思っているが、資源エネルギー庁とも相談し対応方法を考えていきたいと思う。

(松村委員)

先ほどの市村委員からの指摘はその通りだと思う。ただ考えていただきたいことは、仮に卒 FIT に関して普通の発電機と同じ要件が太陽光と風力にも課されたとしたら、或いは今の DR に対応するような要件が課されたとして本当に応

札してくるのか。それと同じ問題が自家発電やその他の色々な電源にもないかを是非考えていただき、それで応札してきたらどうかという思考実験をしたということだったので、その点については変動電源と自家発電ではまったく状況が違うという意見も当然もあると思うが、私は同じリクワイアメントを課したら埋没してしまうものが出るのはどちらでも当然あると思う。

次に別の委員会でも発言したが、1つ小さな提案がある。広域機関で今回のオークションに対応して需要曲線よりも右側に大量に調達したことに対し、来年度以降の対応はこれで整理されたと思う。今年度に関して追加オークションまで待つことなく、辞退を追加募集し、発電事業者で応札はしたがそういった事情ならば引っ込めたいという人をペナルティなしで募集することはできないのかを別の委員会でも発言させていただいた。これは前回のこの検討会である委員が発言したのを聞き、これを提案しないのはまずいと思い提案した。これに関して既に終わったことを後出しじゃんけんで変えると、強制的にはみ出した部分は落札しないとすると批判は受けると思うが、単に募集するというだけで、手を上げた人ということだけなので、落札した人の権利を踏みこじめるということはなく、自主的に辞退したいという人に関し検討のうえに止めるという類のこと。需要曲線より右側で調達している部分が認める上限なので、それを上回るような応募があったら当然広域機関で断ることになると思うし、安定供給上問題があるようならばそれも断ることはあるものとし、募集できないのかと発言した。別の委員会で、これだと応募した方にも責任があるからそのようなことは認められないと言われたが、しかし応募すれば確実に認められることにすれば責任放棄という議論は正しいと思うが、応募はしたが広域機関で No という権利は当然あることを前提とし、勿論 300 万を上回って応募があれば当然断るわけだが、そういった募集は本当に出来ないのかを提案する。公開の席で言えば、否定されたとしても可能性について提案はあったが不適當なので断ったという記録が残ると思うので発言している。この場にふさわしくない発言だと思うが、前回のこの検討会での事業者の発言を踏まえての提案なのでご容赦願いたい。

(大山座長)

本件も含めて検討いただきたいと思うが、埋没供給力に関してすべて必ず拾えといわれたら事務局は参ってしまうと思うので、ベストエフォートということも含めて検討いただきたい。

本日の意見踏まえながら FIT 電源等の期待容量に織込む容量については、この検討会だけではなく制度検討作業部会とも連携しながらしっかり進めていただきたいと思う。追加オークションの件も来年になるかどうかは別として少なくとも検討する必要があると思う。

以上